

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	12	地域改善対策事業
分科会	4	社会福祉分科会	調整項目	1	集会所建設補助金

中条町担当	町民福祉課	福祉保育係	担当者名	
黒川村担当	農林水産課	農政係	担当者名	

現況		調整方針	備考																				
記載事項	中条町			黒川村																			
名称	集会所建設事業補助金	(制度なし)	中条町の例による。																				
目的	地域住民が福祉の向上と円滑な地域の交流を図るために行う集会所建設事業に対し補助金の交付を行う。																						
事業概要	集会所の新築・増改築に対し事業費の2分の1以内で、200万円を限度として補助をする。 1 事業費が100万円に満たないものは交付しない。 以前に補助を受けた行政区にあっては、事業費の4分の1以内で150万円を限度とする。 毎年1事業とする。																						
対象者	1 行政区単位で補助をする。 2 以上の行政区で1事業を実施する場合は、1行政区とみなす。																						
関係法令等																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政への影響額</th> <th colspan="2">単位：千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		財政への影響額		単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町				黒川村				計			
財政への影響額		単位：千円																					
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																				
中条町																							
黒川村																							
計																							
		備考 平成15年度当初予算ベース																					